

令和 7 年 度
事 業 計 画 書

公益財団法人 広島原爆障害対策協議会

令和7年度 事業計画

本協議会は、長年にわたり被爆者や市民の健康管理及び健康の維持増進に取り組んでおり、被爆者健診では広島市全体の実施件数の約3分の2(令和5年度64.1%)を本協議会が担っている。

しかし、被爆者の減少・高齢化、市民の健診ニーズの多様化、他の医療機関の健診機能の充実が進んでいる。

このような環境の中、令和7年度も引き続き、1)「被爆者の健康診断・健康管理事業」、「被爆者の健康管理に関する調査研究事業」及び「被爆者の援護福祉事業」、2)「市民の健康診断・健康管理事業」、3)「検査・診療事業」、4)「人間ドック健診事業」、5)広島市の指定管理者として本協議会が入居している「広島市健康づくりセンターの管理運営」及び「健康教育事業・子育て支援事業」等を行う。

なお、事業の実施にあたり、以下の項目について重点的に取り組む。

- ・ 受診者・利用者へのサービス向上及び受診リピート率の向上
- ・ 被爆者の減少や市民の受診機会拡大に応じた出張(集団)健診の見直し
- ・ 健診・検査事業の精度管理の向上、検査機器等の更新整備を行う。
- ・ 各種研修に職員を積極的に参加させ、職員の資質向上を図る。
- ・ 持続的な組織運営のため、事業規模に見合う人員配置と業務の効率化を図る。

1 被爆者の健康診断・健康管理事業(公益事業1)

(1) 健康診断の実施

① 被爆者健康診断の実施

ア 広島市健康づくりセンターでは、平日のほか、祝日を除く第2・第4土曜日及び第1・第3日曜日(※)にも各種検診を実施する。(胃がん検診の内視鏡検査は平日のみ、乳がん・子宮がん検診は第3日曜日のみ実施。)

(※) 4月は第3日曜日のみ実施、8月は実施しない。

イ 広島市健康づくりセンターでの施設健診のほか、公民館・集会所等での出張健診を以下のとおり実施する。

被爆者の減少により、単独実施の需要が少なくなることを踏まえ、住民の健診との合同実施を拡大させることで、被爆者の受診機会の維持を図る。また、被爆者の高齢化等を考慮し、地域の特性に応じて出張健診会場までの送迎を行う。

一 般 検 査(※) 305 回

(※) 肺がん検診、大腸がん検診及び多発性骨髄腫検診を含む。

胃 が ん 検 診 113 回

乳がん・子宮がん検診 79 回

② 被爆二世健康診断の実施

広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施する。

③ 広報及び受診勧奨の実施

出張健診の日程等は、広島市の広報紙及び本協議会のホームページで周知を図る。

近年、被爆者健康手帳の交付が増加傾向にあり、相対的に被爆二世健康診断の対象者も増加していることから、健診の周知と受診勧奨に取り組む。

【実施目標】

一 般 検 査	8,600 件	精 密 検 査	8,600 件
胃がん検診(X線)	250 件	胃がん検診(内視鏡)	450 件
肺 が ん 検 診	5,000 件	乳 が ん 検 診	900 件
子 宮 が ん 検 診	600 件	大 腸 が ん 検 診	3,300 件
多発性骨髄腫検診	6,000 件	骨 粗 鬆 症 検 診	2,000 件
被爆二世健康診断	3,300 件		

(2) 健康管理の推進

- ① 各種検診データを基に、広島大学医系科学研究科、同原爆放射線医科学研究所、公益財団法人放射線影響研究所等の協力のもと、悪性新生物の早期発見に努める。
- ② 糖尿病・脂質異常症・高血圧等の生活習慣病及び骨粗鬆症について、健診結果に基づき、必要に応じて保健指導、栄養指導を行う。

(3) 健康診断医療機器等の整備

検査機器の老朽化に対応するため、生理検査サポートシステム等の更新を行う。

(4) 被爆者健康管理資料の作成等

受診者の健診資料（健康診断個人票・心電図所見・がん症例報告等）を集計して統計資料を作成する。

また、本協議会が長年集積してきた膨大な健診結果等について、関係機関と協議のもと、取り扱いを検討する。

2 被爆者の健康管理に関する調査研究事業（公益事業1）

(1) 調査研究の継続実施

被爆者の糖代謝に関する研究、睡眠の量および質と各種疾患についての横断ならびに縦断調査等、令和6年度以前に実施したものを引き続き研究する。研究成果は原子爆弾後障害研究会、関係各学会等のほか、随時医学雑誌、会報その他機関紙等に発表する。

(2) 文献の収集

原子爆弾後障害に関する医学論文等を整理保管する。

(3) 第65回原子爆弾後障害研究会の開催

令和7年度は、被爆80周年記念事業として10月26日（日）に広島市において、「第65回原子爆弾後障害研究会」を公益財団法人放射線影響研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所と共同で開催する。

なお、第65回原子爆弾後障害研究会は、日本放射線影響学会第68回大会／

第6回アジア放射線研究会議合同大会と同日開催する。

3 被爆者の援護福祉事業（公益事業2）

（1）被爆者相談の実施

被爆者の相談に応じ、関係行政機関と連携して、各種援護措置の説明等を行う。

（2）援護措置の実施

「原爆被爆者援護規程」に基づいて本協議会独自で次の援護措置を行う。

- ① 生活困窮者に対する援護金支給
- ② 被爆身体障害者等に対する見舞金支給
- ③ 福祉用具貸与・購入費利用料補助
- ④ その他必要と認める経費の一部補助

4 市民の健康診断・健康管理事業（公益事業1）

（1）高齢者医療確保法に基づく特定健康診査等の実施

① 特定健康診査等の実施

ア 広島市健康づくりセンターでは、平日のほか、祝日を除く第2・第4土曜日及び第1・第3日曜日（※）にも実施する。

（※）4月は第3日曜日のみ実施、8月は実施しない。

イ 広島市健康づくりセンターでの施設健診のほか、公民館・集会所等での集団健診を282回実施する。

② 特定保健指導の実施

特定健康診査等の健診結果に基づき、生活習慣病のリスクが高く、特定保健指導を受ける必要があると判定された者については、結果説明に続いて特定保健指導の受診を勧奨する。

【実施目標】

特定健康診査等（※） 13,250件

後期高齢者健康診査 6,000件

特定保健指導 700件

（※）医療保険未加入者分及び被用者保険加入被扶養者分を含む。

（2）健康増進法に基づくがん検診等の実施

① がん検診等の実施

ア 広島市健康づくりセンターでは、平日のほか、祝日を除く第2・第4土曜日及び第1・第3日曜日（※）にも各種検診を実施する。（胃がん検診の内視鏡検査は平日のみ、乳がん・子宮頸がん検診は第3日曜日のみ実施。）

（※）4月は第3日曜日のみ実施、8月は実施しない。

イ 広島市健康づくりセンターでの施設検診のほか、公民館・集会所等での集団検診を以下のとおり実施する。

肺がん・大腸がん検診	282回	肺がん検診(単独)	72回
------------	------	-----------	-----

胃がん検診 229回

乳がん検診 175回 子宮頸がん検診 170回

ウ 上記イのうち、受診機会の拡大のため、5 大がん検診(※1)と特定健康診査等の同時実施を 89 回、休日の集団検診を 19 回(※2)、夜間の集団検診(※3)を 5 回実施する。

(※1) 胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診

(※2) うち 15 会場は 5 大がん検診と特定健康診査等の同時実施

(※3) 肺がん・大腸がん・乳がん検診及び特定健康診査等

② 広報及び受診勧奨の実施

集団検診の日程等は、広島市及び本協議会のホームページで周知を図る。

また、がん検診未受診者に対して受診勧奨通知を発送して受診促進を図る。

【実施目標】

胃がん検診(X線)	7,000 件	胃がん検診(内視鏡)	3,000 件
肺がん検診	20,900 件	乳がん検診	7,200 件
子宮頸がん検診	5,800 件	大腸がん検診	17,300 件
骨粗鬆症検診	4,400 件	肝炎ウイルス検査	3,100 件

(3) 感染症法に基づく結核健康診断の実施

【実施目標】

結核健康診断 14,300 件

(65 才以上の肺がん検診との同時検査：14,280 件を含む。)

(4) 健康管理資料の保管

受診者の健診資料（心電図所見・がん症例報告等）を整理・保管する。

5 広島市健康づくりセンターの管理運営事業（公益事業 3）

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間、広島市から指定管理者の指定を受け、協定書等に基づき広島市健康づくりセンターの管理運営、健康科学館での健康教育事業及び子育て支援事業を行う。

(1) 健康教育事業

健康に関する最新情報を分かりやすく正確に提供するとともに、教育研修等を積極的に行い、日常における健康管理について正しい知識の普及を図る。

【年間入館者数目標】 52,800 人

① 健康科学展示施設の運営

- ・ 企画展開催 年 4 回
- ・ パネル展 年 12 回

② 健康ライブラリーの運営

- ・ 図書及びビデオを利用した学習の場の提供

③ 健康に関する研修等の実施

- ・ 主催による研修会・イベント 年 46 回

④ ボランティア（ヘルスサポーター）の養成・育成

- ・ ボランティア養成講座（6 課程） 年 1 回
- ・ ボランティア育成講座 年 2 回
- ・ ボランティアの活動 年 430 回

⑤ 健康に関する情報の収集・提供

- ・ 広報紙「健康科学館ニュース」の発行（年 7 回）
- ・ インターネットによる健康情報の提供を行う。

（2）子育て支援事業

① ファミリー・サポート・センター事業

会員同士の子育てに関する相互援助活動により、仕事と子育ての両立支援や地域における子育て支援機能の充実を図る。

- ・ 提供会員と依頼会員とのマッチングの実施
- ・ 提供会員希望者への講習会の実施 年 2 回

② つどいの広場事業

子育て家庭の保護者と子どもが気軽につどい、あそびと育児相談などを行う常設の場を提供し、子育ての負担感の軽減や地域の子育て支援の充実を図る。

【年間利用者数目標】 20,600 人

- ・ 子育てに関する講習会の実施 年 20 回

③ パパとママの育児教室の開催

夫婦が協力して子育てを行うため、育児における夫婦の役割や育児全般について講義・実習を行い、家庭における育児能力の向上を図る。

- ・ 開催回数 年 34 回

6 検査診療及び人間ドック健診等の事業（収益事業）

（1）検査診療等の事業

本協議会の健診等において、悪性疾患等が疑われた者に確定診断等のための詳細な検査（CT・MRI・内視鏡・超音波検査等）を行い、治療が必要な場合には、外部医療機関等と連携して最善の方策を進める。

また、広島市医師会員からの依頼に基づき、生体検査（CT・MRI・超音波検査等）を行う。

（2）人間ドック健診等の事業

事業所・健康保険組合等からの委託を受け、人間ドック健診や事業所健診等を行うほか、全国健康保険協会管掌健康保険加入事業所を対象に生活習慣病予防健診を実施する。また、メンタル面での健診メニューとしてストレスチェックを実施する。

なお、健診施設としての信頼性の向上と「質の高い健診」の提供を担保するため、日本総合健診医学会の優良総合健診施設の認定更新を行うとともに、常勤医師の人間ドック健診指導医の認定を目指す。

【実施目標】

人間ドック健診	1,820 件
生活習慣病予防健診	3,300 件
事業所健診	3,670 件
ストレスチェック	800 件

(3) その他の健診等の事業

- ① 軽度認知症等の早期発見に係る検査を実施する。

【実施目標】

ものわすれチェックテスト（早期認知機能低下の早期発見）	70 件
ロコモチェック（運動機能低下の早期発見）	20 件

- ② 各種予防接種の実施

広島市健康づくりセンターにおいて各種予防接種（インフルエンザワクチン等）を行う。

- ③ 各種オプション検査の実施

市民の健診・検査に対するニーズに応じて、本協議会独自で各種のオプション検査を実施する。

- ④ 他の医療機関からの依頼に基づき、胃内視鏡検査の二重読影を行う。

7 放射線被曝者医療の国際協力事業への協力

(1) 放射線被曝者医療国際協力推進協議会への協力

「放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）」の主要推進団体として、被曝者医療を学ぶために来日した外国の研修生の受入れ等の事業実施に協力する。

(2) 来日被曝者の健康診断、医療相談等の実施

来日した被曝者の健康診断及び医療相談、被曝者手帳の取得に必要な手続きの相談など、在外被曝者への支援を行う。